

令和元年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて

○地域密着型市民啓発事業

「人権が尊重されるまち」の実現に向けて、大阪市人権啓発推進員※の育成を図る。

※大阪市人権啓発推進員

本市の人権啓発その他の人権施策に関する業務を市民等に委託する大阪市人権啓発推進員制度の実施について定めた「大阪市人権啓発推進員制度実施要綱」(平成30年4月1日制定)に基づき、767名(令和元年12月)が、市長から委嘱されている。地域に根ざした啓発活動を各区と協働して展開している。

(事業目的) 地域に根ざした人権啓発活動の担い手として活動する人権啓発推進員が、当事業の研修会等を通じて習得する知識・スキル等を活用することにより、各区・地域の啓発活動においてより一層活躍し、各区・地域における人権啓発の一翼を担うよう、人材の育成をめざす。

(取組み方向) ・各研修の実施にあたっては、より効果的な研修内容となるよう、研修手法やテーマを設定するとともに、開催日程や時間帯を工夫し、参加率の向上に繋げる。
・人権啓発推進員のモチベーションの向上等を図るため、人権情報誌「KOKOROねっと」やホームページ、フェイスブック等を活用し、人権啓発推進員制度や各区・地域の活動事例等について積極的に紹介し、広報を行う。

(事業の目標) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」並びに「活用できる」評価:80%以上

(事業の目標達成状況) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立つ」評価: 97.6%(12月末現在)

事業名		実施時期	事業内容
研修名等			
人 権 啓 発 推 進 員 の 育 成 事 業	新任推進員対象の基礎的人権知識及び傾聴・会話方法等の習得を目的とした研修	[第1講義] ① 9月9日夜 ② 9月11日昼 [第2講義] ① 9月17日昼 ② 9月20日夜	・新任推進員対象の基礎的研修 新たに就任した推進員を対象に基礎的な人権問題の知識や傾聴・会話方法等の手法について習得するとともに推進員の任務・役割等について理解を深めることを目的に実施。 [第1講義]「人権啓発推進員にとって大切なこと」 講師:金 香百合氏(HEALホリスティック代表取締役) 参加者:82名 [第2講義]「人権啓発推進員」と人権」 講師:芝本 正明氏(大阪企業人権協議会 サポートセンターセンター長) 参加者:85名(計 延べ167名)
	全推進員対象の今日的な人権課題に対する知識等習得を目的とした研修	講座Ⅰ ① 10月21日夜 ② 11月1日昼 ③ 11月6日昼 講座Ⅱ ① 10月31日昼	・推進員の知識習得を目的とした研修 全推進員を対象に地域において人権啓発活動等を実施するために必要とされる、地域が抱える今日的な人権課題の習得を目的にテーマの異なる研修を計4回実施。 講座Ⅰ「児童虐待と地域社会」 講師:津崎 哲郎氏(認定NPO法人児童虐待防止協会理事長) 参加者数:310名 講座Ⅱ「市民生活と同和問題(部落差別)」 講師:芝本 正明氏(大阪企業人権協議会 サポートセンターセンター長) 参加者数:77名(計 延べ387名)
	全推進員対象の情報共有による人権啓発事業等の企画・実行手法習得を目的とした研修	① 1月30日昼 ② 2月6日夜 ③ 2月12日昼 ④ 2月19日昼	・推進員間の情報共有等を目的とした研修 全推進員を対象にそれぞれが行っている啓発活動について、互いの経験・情報を共有する場を設定し、推進員の任務と役割のより一層の浸透及び理解度の向上を図り、区役所との連携・協力による効果的な啓発活動・手法の習得を目的に実施。 テーマ:「みんなで情報共有ー地域で行っている人権の取組みを知ろう、活かそうー」 コーディネーター:水田 恵美氏 (株式会社ひとまち ホワイトボード・ミーティング®認定講師代表) 参加者:(集計中)
	各地域におけるリーダー的推進員の養成を目的とした研修	① 3月9日昼 ② 3月10日夜 ③ 3月12日昼	・リーダーの養成を目的とした研修 各地域を代表する推進員等を対象として、区役所と連携した効果的な啓発活動を企画・実行できるスキルを習得することを目的に実施。 テーマ:「みんなで考えよう人権啓発活動のプロジェクト会議」 ー 区・地域に適した啓発活動を企画・実行するスキルを学ぶ ー 講師:水田 恵美氏(株ひとまち ホワイトボード・ミーティング®認定講師代表) 参加者:(未実施)
	人権に関する資料等の提供	随時	推進員活動に必要な情報の提供するため、人権啓発情報誌「KOKOROねっと」等を送付。

○市民啓発広報事業

さまざまな媒体等を活用し、市民に人権問題への理解を深めていただくよう広報を行う。

(事業目的) さまざまな人権問題に関する映像ソフトや教材冊子を購入・作成し、広く市民等に貸し出しを行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) ・利用者の要望等も勘案しながら、新たなジャンルも含め選定・購入する。
・利用者の拡大やリピーターの確保に向け、ホームページに加え、人権情報誌「KOKOROねっと」、フェイスブック等を活用し、幅広い広報に努める。

(事業の目標) 映像ソフト利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価:80%以上

(事業の目標達成状況) 映像ソフト利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価:94.1%(令和元年12月現在)

事業名	実施時期	事業内容
啓発資料作成・増刷及び啓発映像ソフトの購入	随時	<p>●啓発資料の保有数計 125種(令和元年12月現在)</p> <p>(内訳) ・男女共同参画 4種 ・高齢者 2種 ・子ども 7種 ・障がいのある人 5種 ・多文化共生 3種 ・同和問題 7種 ・職場・企業の課題 14種 ・人権総論 51種 ・さまざまな人権課題(LGBT・犯罪被害者・ハンセン病など) 14種 ・その他(演劇ストーリー等) 18種</p> <p>●映像ソフトの保有数計 426作品(令和元年12月現在)</p> <p>(内訳) ・男女共同参画 29作品 ・高齢者 12作品 ・子ども 47作品 ・障がいのある人 31作品 ・多文化共生 12作品 ・同和問題 65作品 ・個人情報保護 17作品 ・世界人権宣言・国際人権 10作品 ・人権総論(ドラマ・ドキュメンタリーなど) 54作品 ・職場・企業の課題 73作品 ・さまざまな人権課題(LGBT・犯罪被害者・ハンセン病・HIVなど) 39作品 ・その他 37作品</p> <p>[令和元年度実績](令和元年12月現在) 貸出しソフト本数:807本 視聴(延べ)人数:19,379人</p>

(事業目的) 人権啓発情報誌によるさまざまな人権問題や啓発事業等に関する情報発信を行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 若者層や地域レベルでの人権の取組みを掲載するなど、誌面内容の充実を図るほかICTを活用して読者層のすそ野を広げるよう取り組んでいく。

(事業の目標) 利用者アンケートにおける「役に立った」評価:80%以上

(事業の目標達成状況) 読者アンケートにおける「役に立った」評価:94.1%(第40号回答分)

事業名	実施時期	事業内容
人権啓発情報誌の発行	7月 12月 2月	<p>・「大阪市人権だよりKOKOROねっと」を年間3回発行(7・12・2月)。 ・7月・12月は各18,000部作成。2月は小学生(高学年)児童個人向けに「いじめ」を題材にし、4ページ特別号として38,000部作成。 ・若年層が利用するICTを効果的に活用し発信。 ・本市関係施設、Osaka Metro地下鉄駅等へ配架。市ホームページにも掲載。 ・点字版を作成し、区役所、中央図書館等へ配架。 ・特集テーマ ダイバーシティの観点から 第40号(R元.7月)「性をめぐる、あんなこと、こんなこと」 第41号(R元.12月)「多文化共生」 第42号(R2.2月)「いじめ問題」</p>

【大阪市人権だよりKOKOROねっと】

〈第40号〉



〈第41号〉



〈第42号〉



事業名	実施時期	事業内容
ホームページ、フェイスブック等を活用した啓発広報	随時	(ホームページ) [http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/category/3054-1-2-21-0-0-0-0-0-0.html] (フェイスブック) [https://www.facebook.com/shimin.osaka]

(事業目的) 障がいのある人の人権課題に関して理解を深めるため、人権への関心を高める必要がある若年層を対象に、啓発活動を実施し、理解の促進を図る。

(取組み方向) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において多様な交流が図られる機会を捉え、人種・障がいの有無、性的指向などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会、いわゆる「人権ユニバーサル社会」を実現に向け取り組んでいく。(平成30年度はLGBT等にかかる人権啓発事業を実施。)

(事業の目標) 啓発イベント参加者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」の評価80%以上

(事業の目標達成状況) 2月末頃測定予定

事業名	実施時期	事業内容
障がいのある人にかかる人権啓発事業	2月22日	<p>・若年層を対象に、障がいのある人の人権課題に関して理解を深めるため、人権感覚や感性を体得できる、啓発イベントの開催。また、啓発イベントでの内容を活用した啓発動画を撮影し、本市関係施設等で配信・配布する。</p> <p>場所: 大阪市立此花区民一休ホール 1階ホール 内容: 第1部 11時～13時30分 チャリティコンサート(出演バンド: ofulover、Absolute area) トークライブ(出演者: 松塚 玲地さん(ADHD当事者)) 第2部 13時30分～16時 ※会場内ブース制 入退場自由 VRによる精神・発達障がいの体験・ドローン操縦体験・ ミニセミナー(講師: 松塚 英子さん(ADHD当事者の親)) プログラミング体験・動画・音声を用いた障がい体験・パラスポーツ体験 その他、モノづくりワークショップ等</p>

○参加・参画型事業

市民が主体的に人権を学ぶ機会を提供する。

●人権に関する作品募集事業

(事業目的) 広く市民(とりわけ人権への関心を高める必要がある若年層)を対象に、人権に関する作品の創作活動を通じて人権意識の醸成を図るとともに、入選作品の展示会、啓発・広報事業への活用を行うことにより、幅広く市民への啓発をめざす。

(取組み方向) ・小中高校生及び一般の方を対象に、キャッチコピーを募集し、優秀作品を人権啓発の広報物等に活用する。
 ・これまでのポスター等デザインやフォトなどの優秀作品を融合させてポスター化等を行い活用する。

(事業の目標) キャッチコピー応募数7,000件(過去3年の平均)以上を目標とする。

(事業の目標達成状況) キャッチコピー応募数7,402件

事業名	実施時期	事業内容
人権に関する作品募集事業	[作品募集] 9月9日～ 9月30日 [表彰式] 2月16日	<p>人権に関する作品を募集し、優秀作品をさまざまな人権啓発の広報印刷物等に活用するとともに、各区等の人権啓発事業に活用。</p> <p>●応募作品数 計7,402作品 (30年度応募作品数7,692作品) ・内訳 小学生(低学年)2,303 小学生(高学年)2,883 中学生1,180 高校生617 一般419</p> <p>●入選作品数 計70作品 ・内訳 全区分: 大阪市長賞1 特別奨励賞1 優秀賞5 佳作7</p> <p>●表彰式 ・大阪市立総合生涯学習センターで2月16日に実施</p>

●人権の花運動

(事業目的) 小学校の児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重を育み、より豊かな人権感覚を身につけてもらう。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) 実施校へのアンケートにおける「児童の人権に対する関心や理解は深まった」評価:80%以上

(事業の目標達成状況) 未測定

事業名	実施時期	事業内容
人権の花運動	9月～翌年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・主催 人権啓発活動地域ネットワーク協議会 (大阪市、大阪法務局、大阪第一人権擁護委員協議会等) ・対象 市内小学校25校 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ・各校に花の球根、プランター、培養土等を配付して児童により花を育成 ・各校を担当する人権擁護委員が球根の植え付けを一緒に実施 ・人権擁護委員が植え付け時や開花時期等に人権講話や映像ソフトを用いた人権教室を開催

●Jリーグセレッソ大阪と連携・協力した人権啓発事業

(事業目的) 青少年など若者層が興味のあるサッカーゲームの場を活用した啓発活動を実施することにより、青年層をターゲットとした人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) スタジアム啓発イベント実施ゲームでの来場者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」の評価80%以上。

(事業の目標達成状況)

来場者へのアンケート(アンケート協力者数243名)における「人権問題への関心が深まった」評価:95.5%、「今後も続けた方がよい」評価:99.6%

事業名	実施時期	事業内容
Jリーグセレッソ大阪と連携・協力した人権啓発事業	4月～翌年3月	ホームゲーム17試合のハーフタイムに、電光掲示板に人権啓発スポット広告(選手による「いじめNO!」メッセージ)を各30秒放映。
	10月6日	公式戦ホームゲームにおける人権啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・場所 ヤンマースタジアム長居 ・内容 子どもによる人権サポーター宣言の実施、啓発横断幕を持つての場内周回啓発物品の配布 など
	11月17日	小学生を対象とした事業の実施 子どもサッカー教室を開催し、子どもが楽しく人権を学ぶ機会を提供。 <ul style="list-style-type: none"> ・場所 セレッソ大阪南津守サッカーコート(大阪市西成区南津守) ・内容 セレッソ大阪のスクールコーチと共にサッカーを通じて、人権や人と人とのつながりの大切さなどについて学ぶ。 ・参加者 小学校1年生～6年生 39名

○企業啓発推進事業

企業・事業者等における人権啓発や人権研修への支援に取り組む。

(事業目的) 各種研修会等で習得した知識等を活用して、企業市民である企業・事業所等の事業主、従業員等の人権意識の向上と公正採用選考制度の普及啓発をめざす。

(取組み方向) より効果的な研修内容となるようなテーマや講師選定を行うとともに、参加者の拡大にも繋げる。

(事業の目標) 各研修受講者へのアンケートにおける「活用できる」評価:80%以上 等

(事業の目標達成状況)

各研修受講者へのアンケートにおける「活用できる」評価:93.4% (令和元年12月末現在)

	事業名	実施時期	事業内容
	研修名等		
企 業 啓 発 支 援 事	人権啓発 基礎講座	第1回 4月24日 第2回 5月28日	企業・事業所内で人権啓発を企画実施する新任人権啓発担当者等を対象に人権啓発担当者として必要な基礎知識の習得と人権感覚のレベルアップを目的に実施。 第1回 ・テーマ 「ネット社会と差別の現実」～「寝た子」はネットで起こされる！？～ ・講師 川口 泰司氏(一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長) ・参加者 300名 第2回 ・テーマ 「企業活動と人権」～企業の人権取組みと人権啓発推進担当者の役割～ ・講師 芝本 正明氏(大阪企業人権協議会サポートセンター長) ・参加者 386名
	人権啓発 スキルアップ講座	第1回 7月18日 第2回 11月22日	人権啓発研修等のスキルアップをめざす従業員や管理職等を対象に、企業や地域における人権研修の実施手法等のより実践的なスキルを習得することを目的に実施。 第1回 ・テーマ 第1部「社内人権研修の企画・運営の基本事項とノウハウを学ぶ」 第2部「研修課題別の学習ポイントと進め方」 ・講師 芝本 正明氏(大阪企業人権協議会サポートセンターセンター長) ・参加者 239名 第2回 ・テーマ 第1部 職場におけるパワーハラスメント防止に向けて ～ 今、取り組むべき防止対策(法制定を踏まえて)～ 第2部 企業における社内人権啓発・教育手法の取組事例や課題を紹介 事例紹介企業 (イオンリテール株式会社・資生堂ジャパン株式会社 ・ダイキン工業株式会社) ・講師 第1部 杉本 登志子氏(公益財団法人21世紀職業財団客員講師) ・参加者 267名
	経営層 人権啓発講座	9月18日	事業主・経営者層を対象として、CSRの観点から企業経営における法制度の動向、ダイバーシティマネジメントの意義・重要性についての理解を深めることを目的として実施。 ・講演1 「十人十色のコミュニケーション」～ダイバーシティ&インクルージョン～ ・講師 ジェフ・バーグランド氏(京都外国語大学 国際貢献学部教授) ・講演2 「外国人雇用の拡大と共生社会の人権課題」 ～グローバル社会で、今、企業に問われていること～ ・講師 早崎 直美氏(RINK(すべての外国人労働者とその家族の人権を守る 関西ネットワーク)事務局長) ・参加者 441名
			【Aブロック】 11月14日

業	労務・人事担当管理職を対象としたブロック別研修	【Bブロック】 12月12日 【Bブロック(福島・此花・西・港・大正・浪速・西淀川区)】 [第1部] ・テーマ 「職場での女性活躍の課題」～なぜ、まだなくならない!?セクハラ、マタハラ～ ・講師 三木 啓子氏(アトリエエム株式会社 代表取締役/産業カウンセラー) [第2部] ・テーマ 「安心して働くことができる職場環境をつくる」 ～助け合える豊かな関係性を築くためのコミュニケーション～ ・講師 梶山 武志氏(一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会事務局指導員) ・参加者 168名
		【Cブロック】 10月28日 【Cブロック(中央区)】 [第1部] ・テーマ 「一人ひとりのセクシュアリティ」～誰もが快適に働ける職場に～ ・講師 川西 寿美子氏(NPO法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク NAAH 理事) [第2部] ・テーマ 「中高年のメンタルヘルスケア」～こころ疲れていませんか～ ・講師 石蔵 文信氏(大阪大学人間科学研究科みらい共創センター招へい教授) ・参加者 189名
		【Dブロック】 1月29日 【Dブロック(天王寺・東成・生野・城東・鶴見区)】 [第1部] ・テーマ 「楽しいからがんばれる、おもしろいから働ける」 ～しょうがいのあるひとないひとともに暖かい職場を作るために～ ・講師 桂 福点氏(落語家) [第2部] ・テーマ 「中高年のメンタルヘルスケア」～こころ疲れていませんか～ ・講師 羽川 由美子氏(一般社団法人日本産業カウンセラー協会 カウンセラー) ・参加者 192名
		【Eブロック】 2月18日 【Eブロック(阿倍野・住之江・住吉・東住吉・平野・西成区)】 [第1部] ・テーマ 「外国人との共生に関する人権課題」 ～外国人労働者受け入れについての課題と対策～ ・講師 早崎 直美氏(RINK(すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク)事務局長) [第2部] ・テーマ 「若年層のメンタルヘルス対策」～早期離職防止のための企業の役割～ ・講師 古谷 光弥氏(公益財団法人 21世紀職業財団 客員講師) ・参加者 (未実施 定員200名)

○その他

事業名	実施時期	事業内容
効果検証会議	3月2日予定 (30年度2月28日実施)	人権啓発・相談センターで市民を対象に、全市的に実施している人権啓発事業及び人権相談事業について、学識経験者、専門家を構成員とする効果検証会議を設置し、より厳密な効果検証を行い、PDCAサイクルの徹底を図り、より効果的・効率的な事業となるよう改善を図るとともに、次年度事業に反映する。